

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 5 月21日

【会社名】 株式会社ヴィア・ホールディングス

【英訳名】 VIA Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐伯 浩一

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口一丁目43番 5 号

【電話番号】 03-5155-6801（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 楠元 健一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口一丁目43番 5 号

【電話番号】 03-5155-6801（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 楠元 健一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2019年5月15日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

個別決算

当社の連結子会社である株式会社扇屋東日本及び株式会社フードリームの株式の実質価額が著しく低下したため減損処理を行い、子会社株式評価損として特別損失1,647百万円を計上しました。

連結決算

当社の連結子会社である株式会社扇屋東日本、株式会社扇屋西日本、株式会社フードリーム、株式会社一丁、株式会社一源及び株式会社紅とんは、当第4四半期連結会計期間において、既存店舗の収益拡大のためのリニューアル等を実施し、これらに伴う固定資産除却損14百万円を計上することとなりました。

また、当第4四半期連結会計期間において、契約期間の満了又は不採算であった12店舗について閉店をいたしました。加えて、将来キャッシュ・フローによる設備投資額の回収が困難と見込まれた店舗につき、固定資産の減損を実施したこと等により、減損損失1,174百万円を計上することとなりました。

さらに、当第4四半期連結会計期間において、連結子会社のれん期末残高の回収可能性を検証した結果、株式会社扇屋東日本及び株式会社フードリームののれんを全部減損し、減損損失167百万円を計上することとなりました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響

個別決算

子会社株式評価損 1,647百万円

連結決算

固定資産除却損 14百万円

減損損失 1,341百万円

なお、個別決算で計上される子会社株式評価損については、連結決算において相殺消去されるため、2019年3月期（2018年4月1日～2019年3月31日）の連結業績に与える影響はありません。